

ところなり然れども近時世論に鑑み過激の總選挙より立候補を爲す事は禁ぜざるのみならず之と不可避の選挙運動とも認められたる所なるも現在の事情に於ては此の程度以上は徒らに世人の疑惑を招き事業の信用を失墜せしむるの弊あるを以て許し難きものと認めらる

十、電話事業に對する件
(本案は大台翌日赤松會長外數名の實行委員が關係各省大臣を歴訪反對決議を手交する外別項の如き我等の猛烈な反對に依り遂に打消となつて居る状態であり政治的意味を多分に含む案であるので事務的解答は簡單であつた)

回答 申出の趣旨は参考とすべし
一、電信省特別會計制度促進に關する件
回答 電信事業の特別會計に關しては前より種々調査を重ね來れるものなるが申出の趣旨は参考とすべし

二、労働組合法制定促進に關する件
回答 本法制定に關しては主管官廳に於て相當取運中の趣きなり國情に即したる良法案の制定を希望する所である(官業除外の意志なき事は十一月二十日の會見に於て中野次官が既に言明して居る詳細は自主的労働組合法獲得闘争の項参照)

一三、郵便振替反對に關する件
回答 通信事業の經費削減を行ふは事業の社會公共性に相容れざる所なるが如きも元來事業經費は固定的のものにあらずして事業の廣狭に應じて増減せらるべきものなるを以て事業が縮小したる以上經費の削減せらるゝ場合あるに已むを得ざる事なるべし、而して今日に於ける通信事業は一般財界の影響を受けて利用率は減少し収入又之に伴ひて運送の趨勢にあるを以て之が経営も相當額を削減せらるべきものなりし處主務省と種々折衝の結果常省の節減額は最少限度に止むる事を得たる次第にして此程度の削減に現下の一般財政状態に照し已むを得ざるものと認め(現業従事員の人員整理の趨勢も考慮し)きは減價反對闘争の項に於ける大旨の言明によるべし

以上は電信省の款項に對する回答、夫れは、我等の切實なる要求は一部實現されたりとは云へば大なる案件が未解決の状態である、執行委員は機會ある毎に従事員大衆の熱意を陳べて、其の實現方に努力し、又一方日常の問題として各々の職權々々に我等が要求の妥當性を徹底せしめ、全組合員の協力的競争に良く多くの功績を挙げた。

前年度迄の本會大會可決事項實現促進に關しては、通信省訪問、電信局訪問、各支部總會、電信労働者會、機關紙、ニュース、關係組合大會等、凡ゆる機會に於て其の實現の爲めに努力した(本年度中重なる改善事項は争議部に詳記した)。
十六、日本労働會館建設基金募集に關する件
日本労働會館建設運動が関東同盟大會に可決されてより滿三年、各加盟組合、組合員諸君の努力にも拘らず、深刻なる不景氣に當面した爲め長期の成績を収め得なかつた事は誠に遺憾と云はねばならぬ本會館の完成は、皆の努力を以つて初め目的達成の爲めに努力せしめ、其の可決、會員諸君の努力に依り、成績を得たが爲、皆の努力を要す。

十四、東京労働運動會館に關する件
本案の實行は一に我等が明確なる指導精神の把握と、真に通信従事員の意志を代表する果敢なる闘争に依つてのみ、彼等の觀念的空想主義を克服し得るのだ。我等は多端なりし今年度の闘争過程に於て、現實的客觀狀勢を正しく認識し、良く従事員大衆の利害の爲めに闘つた。徒らに公式的理論と小兒病的行動に終始し、従事員大衆の生活に基礎を置かざる彼等の運動方針が、全労働大衆の信頼を得ないのは當然である。
所謂全協と稱する一群がプロインテルンの指令に盲従して、民主的組合の不信用化に狂奔する醜態は御用組合の盲動と何等選ぶ處がない。
非合法的小數者運動か、合法的大衆運動かは大衆自身が之れを正しく決定する、本會所属支部組合員中一、二名が支部統制の例外に放逐された事實は之れを證明する事が出来る、又一方我等が今年度に於ける輝しき闘争記録は我等の指導精神の勝利を裏書するものであり、極左翼運動者流に對する致命的足跡である、彼等は、我等の此の巨大なる足跡こそ労働大衆の正しき進路を指示するものである事を覺るべきである。
十五、前年度可決事項實現促進に關する件

土地建物 全四〇、〇〇〇、〇〇〇
買収費用 金一一、〇〇〇、〇〇〇
改革費用 金一一、〇〇〇、〇〇〇